第４次　富士宮市
こども読書活動推進計画

素案

「第４次　富士宮市こども読書活動推進計画」
に対するご意見をお寄せください。
（１１月１０日～１２月１０日）

令和８年１１月
富士宮市

目　　次

第１章　第４次計画に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

１　計画策定の趣旨及び位置付け

２　計画の期間

３　計画策定の背景

４　現状と環境

５　こどもの読書活動の意義

６　第３次計画Ⅱの取組の成果と課題

第２章　基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

１　計画策定の視点

２　計画の柱

３　計画の推進・支援体制

第３章　こどもの読書活動の推進のための具体的な施策・・・・・・・・１６

１　市の「読書と読み聞かせ推進事業」におけるこどもの読書活動の推進

２　保育園・幼稚園におけるこどもの読書活動の推進

３　ボランティアグループによるこどもの読書活動推進の充実

４　市立図書館におけるこどもの読書活動の推進

５　学校におけるこどもの読書活動の推進

６　多様なニーズに対応した支援

第１章　第４次計画に向けて

１　計画策定の趣旨及び位置付け

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、国や県の計画を基本として策定するものです。富士宮市においては、第６次富士宮市総合計画及び第４次富士宮市教育振興基本計画との整合を図っています。

子どもの読書活動の推進に関する法律

第２条　子ども（おおむね１８歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

第９条第２項　市町村は、（中略）子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（中略）を策定するよう努めなければならない。

国

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

計画期間：令和５年度～令和９年度

■基本的方針
①不読率の低減
②多様な子どもたちの読書機会の確保
③デジタル社会に対応した読書環境の整備
④子どもの視点に立った読書活動の推進

静岡県

第四次静岡県こども読書活動推進計画（「本とともだち」プラン）

計画期間：令和８年度～令和１２年度

■基本方針
①読書環境の整備
②読書機会の提供
③読書活動の啓発
④推進・支援体制の整備

富士宮市

第６次富士宮市総合計画

計画期間：令和８年度～令和１７年度

■関連する基本目標
こどもが健やかに成長し、心豊かな人が育つまちづくり

第４次富士宮市教育振興基本計画（素案）
（富士宮市教育大綱）

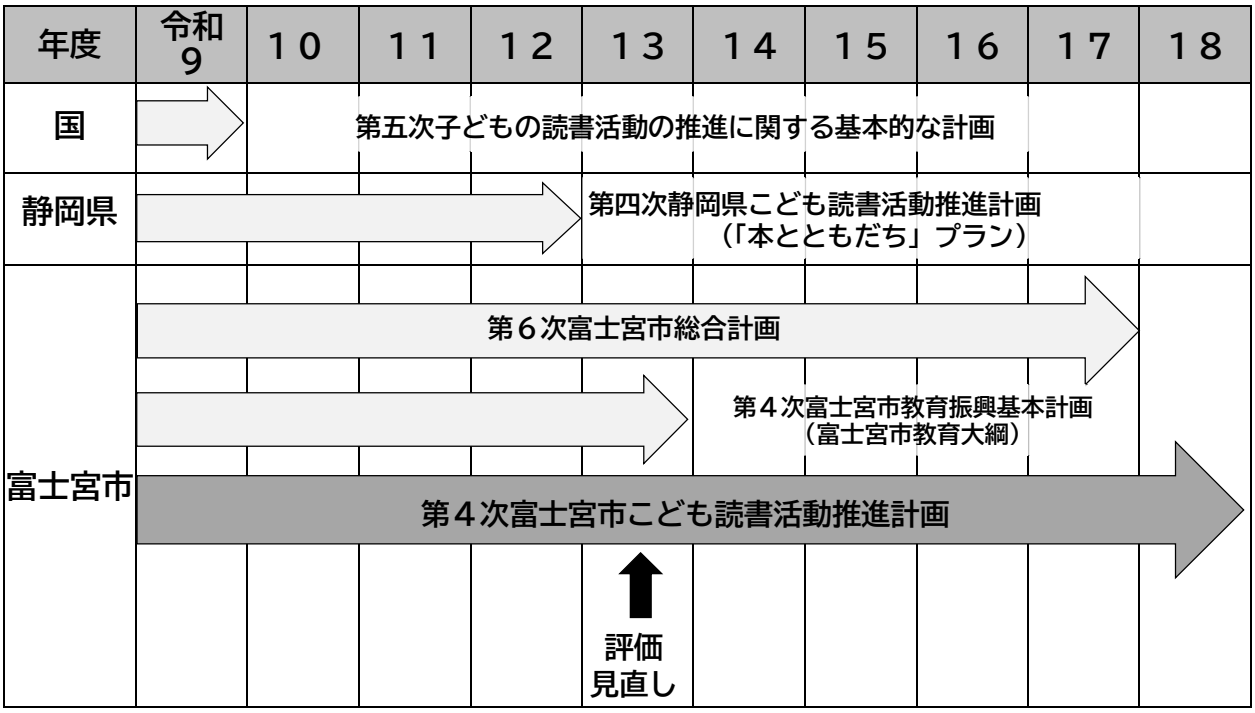
計画期間：令和９年度～令和１３年度

■関連する方針と施策
方針５　誰もが生涯にわたって学び続けられる環境の充実（生涯学習）
〇重点施策
①誰もが学び合える学習活動の推進
【単独施策】⑵図書館活動の推進
【連携施策】⑴こども読書活動の推進

第４次富士宮市こども読書活動推進計画

2　計画の期間

この「第４次富士宮市こども読書活動推進計画」の期間は、令和９年度から令和１８年度までの１０年間で、この計画に掲げられた施策等について令和１３年度に評価と見直しを行います。



3　計画策定の背景

富士宮市では、平成２年にボランティア団体である「富士宮子どもと読書の会」が発足し、小学校での読み聞かせを中心としたこどもの読書に関わる活動が、活発に行われてきました。この流れを受けて、平成１３年度より社会教育課が「読書と読み聞かせ推進事業」を立ち上げ、令和８年で２６年目を迎えました。

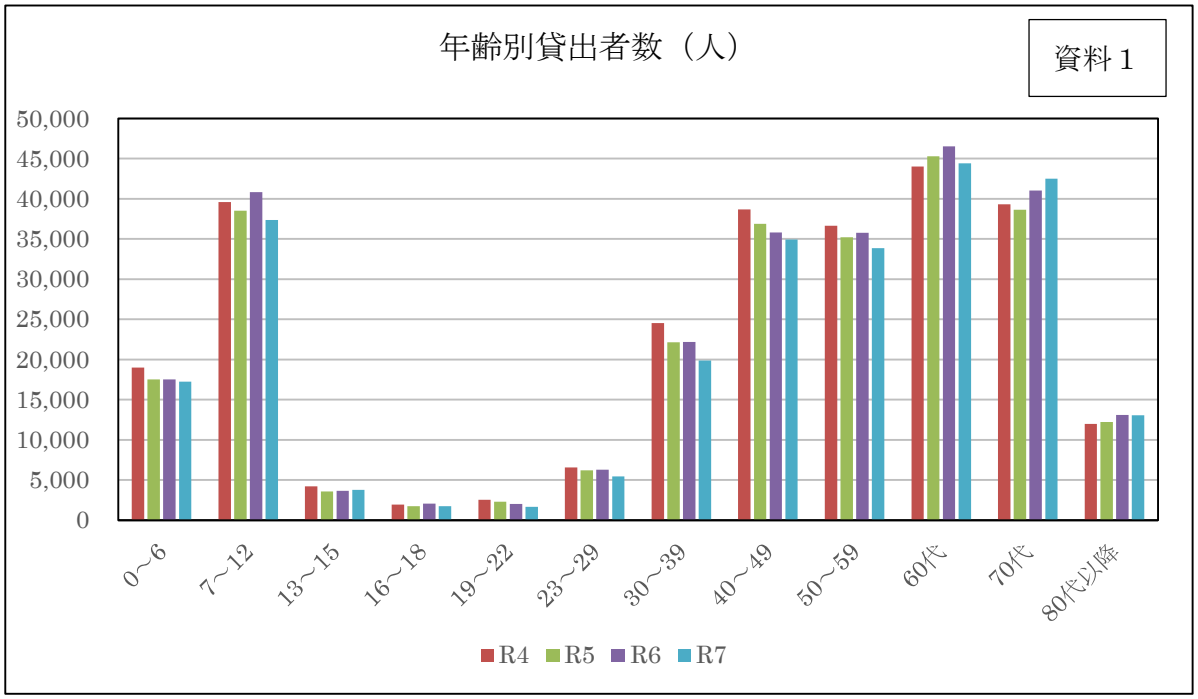
その後、平成１７年度より「富士宮市子ども読書活動推進会議」を開催し、平成１８年３月に「富士宮市子ども読書活動推進計画」を策定して以来、６回の策定及び改定を重ね、この度「第４次子ども読書活動推進計画」を策定するに至りました。

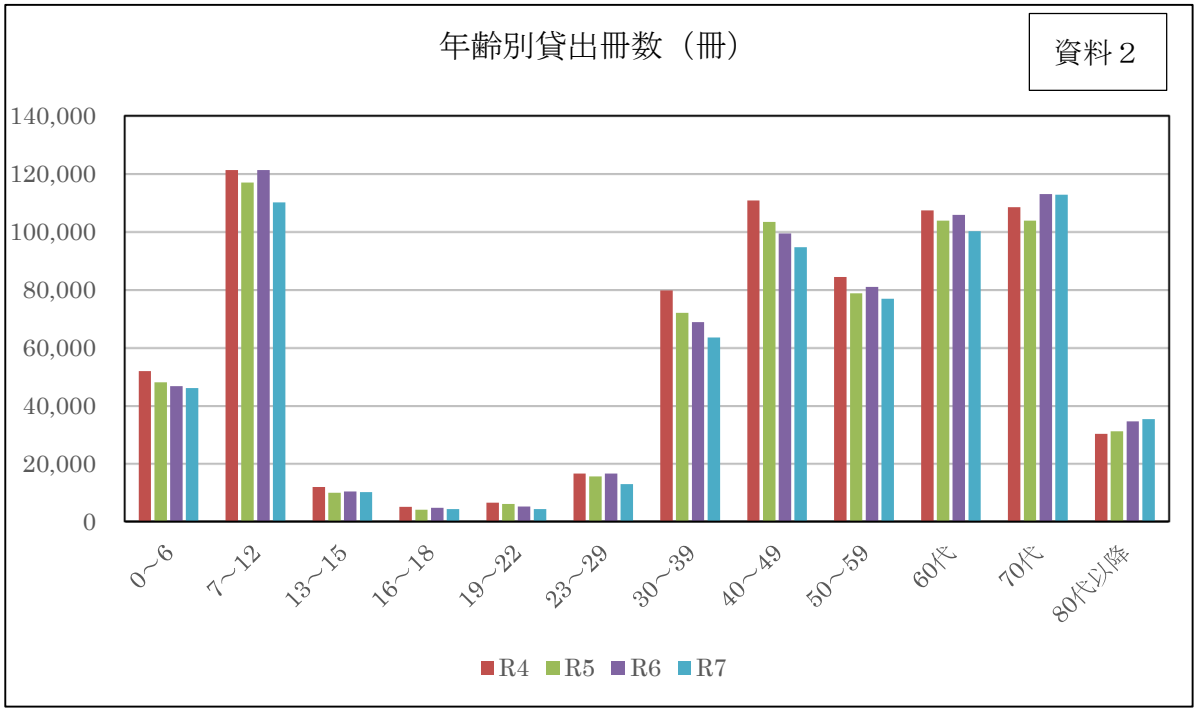
年月日	内　容
平成１７年７月１日	富士宮市子ども読書活動推進会議設置要綱施行
平成１８年３月	第１次富士宮市子ども読書活動推進計画策定
平成２１年９月	第１次富士宮市子ども読書活動推進計画改定（Ⅱ）
平成２４年３月	第２次富士宮市子ども読書活動推進計画策定
平成２７年３月	第２次富士宮市子ども読書活動推進計画改定（Ⅱ）
平成２９年３月	第３次富士宮市子ども読書活動推進計画策定
令和４年３月	第３次富士宮市子ども読書活動推進計画改定（Ⅱ）

4　現状と環境

⑴　現状

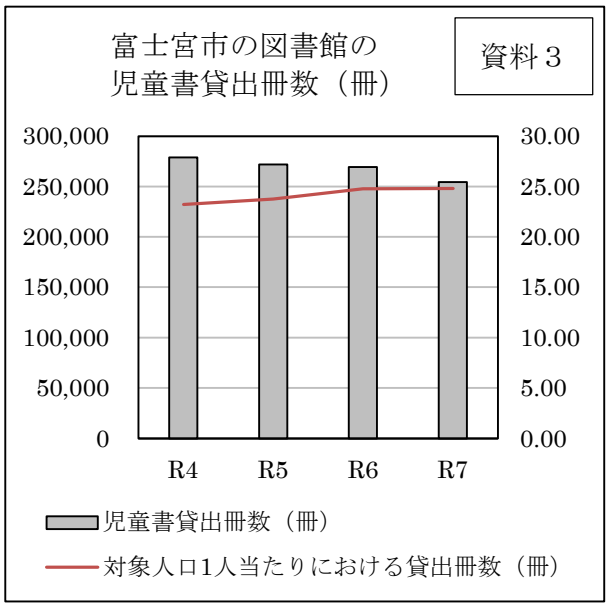
富士宮市立図書館の過去４年間の年齢別貸出者数（注１）をみると、乳児期及び学童期は一定数の貸出がありますが、部活動や塾などで放課後が忙しくなる中学生以上になると貸出者数が大幅に減少し、２２歳まで低迷しています。その後２３歳以降は徐々に増え、４０代以降は一定の貸出がありました。（資料１、資料２）

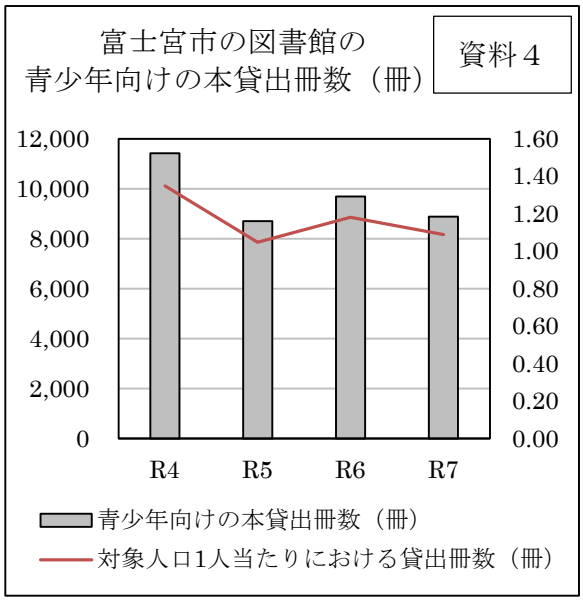




次に、富士宮市立図書館（交流センターを含む。）の児童書及び青少年向け図書の貸出冊数の推移です（注2）。

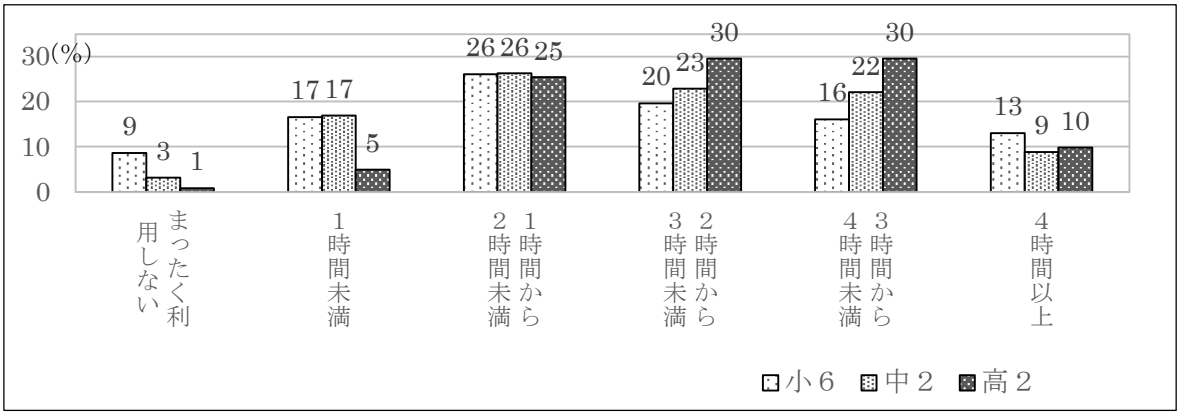
まず、児童書では、全国的に図書館での貸出冊数は減少傾向であり（注3）当市においても同じ結果となりましたが、対象人口の減少と合わせて検証すると、富士宮市の令和４年度から令和７年度の対象人口（０歳～１２歳）に対する一人当たりの児童書貸出冊数の割合は増加しています（資料３）。青少年向けの本の対象人口（１３歳～１９歳）に対する一人当たりの図書貸出冊数の割合については減少しています（資料４）



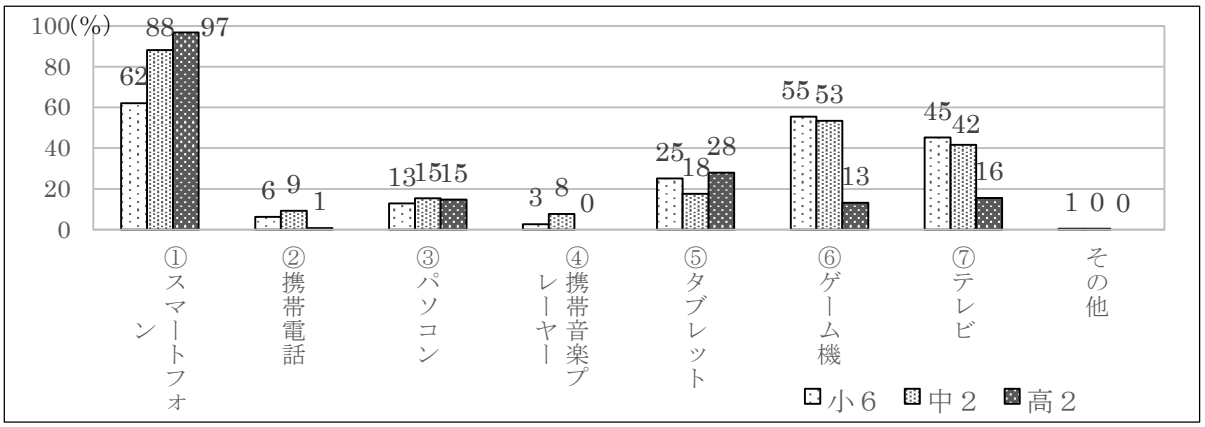


また、富士宮市内の児童・生徒（小学６年生：７８２人　中学２年生：７３７人　高校２年生：１１８人）に対して実施した「令和８年度 富士宮市青少年のインターネットの「利用」又は「依存」に関する調査（社会教育課）」（注４）の結果から、平日のインターネットを利用する時間は学齢期が上がるにつれて伸びていることや、平日に２時間以上利用するこどもが約半数いることなどがわかりました。これらの調査の結果から、年齢に応じた利用目的を満たす手段として、一日の余暇の時間をスマートフォンやゲーム機などの電子メディアに触れて過ごしていることが伺えます。（資料５～資料７）

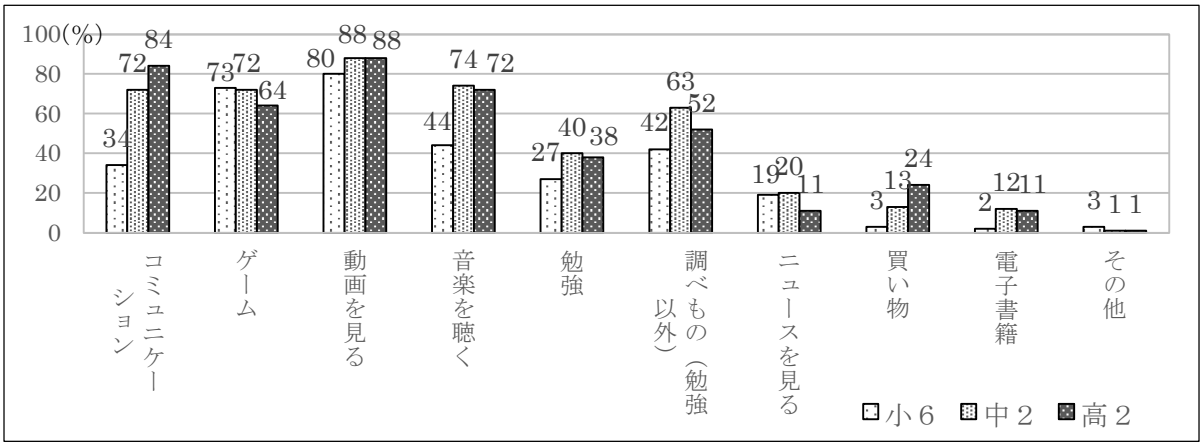
資料５　インターネットを利用する時間はどのくらいですか。（平日平均）



資料６　インターネットを利用する主な機器は何ですか



資料７インターネットを利用して主に何をしていますか。



⑵　環境

静岡県立中央図書館がまとめた県内の図書館の状況（注5）を見ると、令和６年度の市立図書館のサービス指標において、１，０００人当たりの蔵書冊数や専任職員１人当たりの奉仕人口など、県内平均を上回っており、県内においては市民の読書活動にとってよい環境が整っています。

また、平成２年に地域や学校で活動している市内の文庫や読み聞かせグループにより発足した「富士宮子どもと読書の会」は、読書活動団体のネットワークを形成して独自に情報交換や研修を行っています。そして、「富士宮子どもと読書の会」から発展した市民読書サポーターが、富士宮市教育委員会事業「読書と読み聞かせ推進事業」において、地域・保育園・学校・社会教育施設・保健センターなどで様々な読書活動の一役を担っており、市民と協働した活動体制が整っています。

5　こどもの読書活動の意義

⑴　乳幼児期

乳児期は、家庭で大人による働きかけと言葉かけを丁寧にすることによって、人との基本的な信頼関係ができる時期です。赤ちゃんにとっては毎日が新しい出来事や発見の連続で、興味深く楽しいことでいっぱいです。赤ちゃんはそのような刺激だけではなく、同時に大人とのスキンシップの中でやさしい声のゆったりした呼びかけや、あやし言葉や子守歌などをたくさん聞くことで、安定して過ごします。この頃は、言葉のリズムに敏感なので、わらべうたを親子で楽しむことで言葉への感覚が育ちます。１歳前後には絵本に興味を持つ子もあり、絵本の中の言葉のリズムを楽しむようになります。また、自分の知っているものや言葉を絵本の中に見付け、大人と共有できることも大きな楽しみとなります。

３、４歳になると、やさしい筋立てのあるものや、繰り返しのある絵本を楽しみ、５歳以上では、かなり複雑な物語が理解できるようになるので、絵本の世界はますます広がります。絵を見ながら自分で想像力を働かせて聞く絵本には、日常の遊びの延長から空想の世界に入っていくものや、動物や人が主人公として登場しハラハラする冒険を繰り広げるもの、出だしから不思議な世界に連れていってくれるものなどがあります。この時期に出会う絵本は、こどもにこびたものではなく、絵と文が一体となって物語世界を見事に描き出している質の高い絵本が望ましく、こどもたちの豊かな想像力を養う上でも大きな役割を果たします。また、４、５歳になると絵本と並行して、やさしい物語（幼年文学）を楽しむようになります。

⑵　学童期

１０歳くらいまでは、こどもは主人公と一体となってお話の世界に入り、読んでもらった本や聞いたお話も自分の経験となるという、大人と違った特徴があります。耳で聞いて分かりやすい言葉で書かれ、「それからどうなるの？」という興味を満足させる出来事で進む物語を楽しみます。また、この年齢では文字が読めても、挿し絵があるだけの物語を一人で読んで理解するのは難しいことです。そのため、１０歳くらいまでは「本は自分で読むのは難しくても読んでもらうのは楽しい」という体験を重ねることで本への親しみができます。また、この頃までは昔話の年齢ともいわれています。児童文学の源泉ともいえる昔話は、長い間耳で聞かれて現在に残っているので、聞き手であるこどもたちが耳から聞いて自分でイメージしやすくなっています。昔話は主人公中心のお話で、時代や場所などを特定しない独特な語り口になっているため、どこの国のお話でも、どんな「時」でも、どんな「空間」でも、どんな「主人公」でも聞き手が想像力を働かせ、自由に楽しむことができます。時間の流れが一直線で、最後は主人公にとってハッピーエンドで終わる昔話ほど、この年齢のこどもたちに深く働きかけるお話はありません。昔から長く語り継がれたお話の中にこそ、昔話の持つ楽しさやこどもの成長の糧となる大事な力が存在するといえます。

小学校高学年（４年生以上）になると、出来事の展開だけではなく、登場人物の内面にも目が向くようになります。人間関係の複雑さや、人にはそれぞれ個性があること、自分と人との物事の受け止め方の違いにも気付きます。興味の向く範囲が広がり、本格的な読書の入口にいるので、物語の舞台も、背景も、時代も様々な、読みごたえのある本を楽しむようになります。一方では、手軽なものに手を出したり、まったく本を読まなかったりする子もいますが、初めの３章くらいまで読んであげると、物語の楽しさに入り込んで自分で続きを読むこともあります。精神が躍動するような本に出会うことで、日常を楽しむ力を引き出すことにもなります。

⑶　中学生以上

中学生以上になると、部活や塾などで忙しくなり、本にあまり手を出さなくなる子が増えてきます。本の面白さを知っている子は、冊数は少なくても本を読むことに満足感をいだきます。

思春期を迎えると、多かれ少なかれこどもは様々な葛藤を経験します。人との関係の中で問題解決をするためには、言葉で自分の考えや気持ちを人に伝えることや、人の立場になって考え、相手の気持ちを理解することが重要です。この年代に向く本の中には、構想に深みと広がりが感じられる壮大な冒険ものやファンタジーもの、現実に近いものや登場人物の内面を丁寧に描いたものなどがあり、そのような本を読むことで、現実の中で理解しにくい人の感情や内面を理解する想像力と言葉の獲得ができてきます。また、古典といわれる長く読み継がれたものには、現在でも面白さが色あせないものがたくさんあります。筋を追っただけのダイジェスト版ではなく、原書をすべて訳した完訳で読むと、知っていると思った本でも面白さがまったく違うので、大人がこれらの本をこどもにつなげていくことが大事です。

また、１３～１８歳くらいの年齢層では、自分の目前にある課題を把握し、様々な解決策を考え、そのための計画を練り、行動に移す思考力が飛躍的に育ちます。また、自らの生き方、新しい人との出会いによる人間関係をどうつくるか、自分とは何かという問い、進路や職業をどう選択するかなどの大きな課題に直面します。この頃には、メディアや友だちに触発され、読む本のジャンルも広がります。その中で、こどもたちが主人公や作者など自分以外の人物の意識に入り込んで、生き方や考え方を共有したり、自分の存在を外部から把握したりする力を養えるような本を読むことで、生きる力が身に付いていきます。

⑷　家庭におけるこどもの読書活動

こどもがどんな本をどのように読むかについては、周囲にいる大人の影響が大きいといえます。家庭においては、まずは本と出会う以前に、大人との基本的な信頼関係を築くことが大事です。こどもと本をつなげる最初の場は、家庭です。家庭で、わずかな時間でも意識してこどもに絵本を読んであげることが、こどもにとって本との出会いとなります。

３年生くらいまでは字が読めることと内容が理解できることには大きな差があります。字が読めるからといって自分で読むように勧めるのではなくまだ大人が読んであげることが必要です。また、感じたことを言い表す語いが十分ではないので、感想を聞いたり、質問したりせず、読み聞かせながら親子でお話を楽しむことが大切です。

また、家庭で電子メディアとどう関わるかは、こどもの読書習慣に大きな影響を与えます。日本小児科医会の提言にあるように、２歳まではテレビやビデオなど一方的に送られてくる映像はなるべく見せない、見る時間を親子で決めてしっかり守る、見る番組が終わったら電源を切る、ということを身に付けることが大事です。スマートフォンやタブレット、携帯ゲームなどを安易に触らせないことも必要です。テレビを見ない、ゲームをしないなど、電子メディアに触れない日をつくるなど、家庭でルールを決め、電子メディア機器に振り回されないような習慣をつくることが大切です。そうして生まれた時間を、家庭での読書や読み聞かせをする時間に充てることができます。

こどもは、身近にいる大人に勧められて本に出会うことが多いので、親をはじめとして周りにいる大人がこどもに対して年齢や発達に応じた質の良い本を読んだり薦めたりすることが大切です。現在、児童書だけでも年間５，０００冊以上の本が出版されており、良い本を探すのは至難の業です。市立図書館の司書や学校司書、本に詳しい先生、市民読書サポーターのアドバイス、本のリストなどが参考になります。

こどもの読書活動は年齢を追って変わります。そのため、家庭ではこどもの年齢に合わせた関わり方を考えることが重要です。また、こどもの発達段階に合わせた読書を家庭で行えるように、家庭に向けて関係機関で取り組んでいく必要があります。

６　第３次計画Ⅱの取組の成果と課題

富士宮市では、第３次富士宮市子ども読書活動推進計画Ⅱにおいて、こどもの読書環境を整備する施策を推進するための柱として、①子どもが読書できる場の整備【場所】、②子どもの本をはじめとする資料の充実【資料】、③子どもの本に関わる大人の連携、人材育成、理解促進【人】を掲げ、こどもの年齢や特性によって一番身近な機関や団体ごとにこどもの読書活動の推進のための具体的な施策を設定することで実現を目指しました。

今回第４次計画を策定するに当たり、第３次計画Ⅱで設定したこれらの取組について、令和８年３月末時点での成果を分析した結果、各機関、団体等の成果と課題は以下のとおりとなりました。

⑴　市「読書と読み聞かせ推進事業」

取組の成果

市民読書サポーターと連携し、保育園や幼稚園、学校等から依頼を受けて派遣する読み聞

かせやブックトーク（本の紹介）の実施や、公民館で乳幼児親子を対象とした「絵本とわらべうたの会」を継続して開催するなど、より多くのこどもたちに本の楽しさやおもしろさを伝えることができました。また、こどもの本に関わる大人への対応として、市民読書サポーターが企画し講師を務める「子どもと楽しむ絵本講座」「子どもの本を知る講座」「大人のためのおはなし会」をはじめ、こどもの本に造詣の深い講師を招き読書活動の推進を図る「読書推進講演会」などを毎年実施。事業全体で延べ１万人以上が参加されました。

課題

３歳児健診時への本の紹介は、感染症などへの懸念から再開には至りませんでした。また、社会教育施設等での推進活動は、図書コーナーの利用目的の変化などから方法を検討する必要があります。

読書への最初の入り口としての読み聞かせ活動は一定数の実施ができているため、このまま継続して実施するとともに、今後は絵本から児童書・本へとつなげる活動として学童期のこどもへの推進にも力を入れていきたいところです。

こどもの本に関わる大人のスキルアップについては、職種等により依頼の有無が分かれました。講師となる市民読書サポーターのスキルアップ研修は実施しているものの、平成２９年度には２４人いたサポーターは現在１８人と減少傾向であり、事業の担い手の確保と育成にも課題が残ります。

広報については、市内に満遍なく周知すること及び情報を届けたい対象に周知することに対し、改善の余地があります。

⑵　幼稚園、保育園、こども園におけるこどもの読書活動の推進

取組の成果

保育園では、０歳児から５歳児まで積極的に絵本の読み聞かせに取り組みました。月齢に応じた保育士による読み聞かせは毎日行い、ひばり号（自動車図書館）では園児が自分で好きな絵本を選んで読み、市民読書サポーターの出前読み聞かせも活用しました。また、「ノーメディアチャレンジ週間」を設けることで、家庭で読み聞かせや良い絵本を見る時間を持ち、親子の関わりを深めていけるように働きかけることができました。

園内の絵本については、こどもの興味のある良い絵本を保育士が選んで購入し、図書の充実を図りました。

課題

継続してこどもたちに良い絵本を読み続けていくこと、親子で一緒に絵本を読む時間を持つことの大切さを伝えていくこと、保育士に対してスキルアップ研修への積極的な参加を促すことに力を入れていく必要があります。また、継続的に良い絵本やバリアフリー図書を揃えられるように購入計画を作成し、実施できるようにすることが必要です。

⑶　ボランティアグループによるこどもの読書活動推進の充実

取組の成果

ボランティアグループの活動の場は、それぞれの小中学校ですが、夏休みには、中央図書館で親子で読み聞かせを楽しんでもらう「ねえ、この本よんで！」（「富士宮子どもと読書の会」主催のイベント）を開催しています。メンバーにとっては、普段とは違うところでこどもに読んであげる体験を通して、新たな発見もあり、またほかのグループの仲間との交流もあり、今後の活動への励みになっています。

また、年間３回行っている会主催の「絵本を読む聞く話す会」では、絵本についての活発な意見交換ができて、絵本の楽しさを知るとともに、活動の質を維持するための大事な場となっています。

さらに、社会教育課や図書館が主催する講座への参加を積極的に勧め、こどもによい本を手渡そうという行政の取組とボランティア活動との連携が上手にとれていると思います。

課題

少子化が加速し、働く若いお母さんたちが増え、活動の担い手の確保が難しくなっています。こどもと絵本や本を読む楽しさを若い人たちに伝えていくことが必要です。

また、絵本の読み聞かせだけでなく、将来の読書につなげるための展望をしっかりもって進めていく必要があります。「なぜ読書なのか？」「どういう本を差し出したら、将来の生きる力につながる読書体験をこどもにさせることができるのか？」をしっかり考えなければなりません。その上で、薦める絵本や本の質の大切さを、大人に理解してもらうための機会が必要です。

「富士宮子どもと読書の会」としても、絵本や本を学ぶ研修の場として、社会教育課や図書館の講座、講演会等への参加をさらに促していきたいと考えています。

⑷　市立図書館におけるこどもの読書活動の推進

取組の成果

こどもたちが本に親しめるよう、「えほんをよむ会」や「こども読書の日」のイベントを実施するなど、様々な読書活動推進事業に取り組み、図書館の利用促進を図りました。また、自動車図書館は、市内保育園や小学校など６４か所のステーションを２台体制で巡回し、より多くのこどもたちが本に親しむ機会を提供することができました。団体貸出についても、活発に利用され、貸出冊数が増加しました。

課題

より読書活動を推進するためには、学校・保育園・幼稚園などの関係機関との連携を図りながら、図書館を利用していない保護者に対して読書の大切さや図書館利用への理解と啓発に取り組む必要があります。また、多様な学びを支えるため、読書バリアフリーを推進し、

誰もが読書に親しみ、利用しやすい図書館を目指していくことも重要です。さらに、ＩＣＴを活用した新たな図書館サービスについても、引き続き検討していく必要があります。

⑸　学校におけるこどもの読書活動の推進

取組の成果

学校図書館のデータベース化及びネットワーク化については、整備は至っていないものの、各校において学校図書館の環境整備を継続して行っており、今後の整備推進に向けた基盤づくりが図られています。また、一人１台端末の活用が定着しつつある中で、各校ではお薦めの本の紹介や調べ学習などに端末を活用し、紙の本とデジタルの双方の特性を生かした読書活動や学習活動の充実が図られています。

さらに、各校において、朝読書や読み聞かせ、読書週間や図書委員会の活動など、児童生徒が本に親しむ機会を充実させる取組が継続的に行われており、こどもたちが主体的に本を手に取る環境づくりが進められています。

課題

学校図書館において、データベース化、ネットワーク化が進んでおらず、学校司書も常駐していないことなど、環境面で課題があります。現在の蔵書管理や貸出業務は各校の運用により対応できていますが、学校図書館の機能向上や業務の効率化という観点から、将来的にはデータベース化を含めた環境整備について継続的に検討していく必要があります。また、富士宮市では読書活動の推進に向けた様々な事業を実施していますが、その内容や意義について十分に周知されているとは言えない状況も見られます。今後は、学校や家庭へ効果的に情報発信するとともに、図書館や関係機関、地域団体等との連携を充実させ、地域全体でこどもの読書活動を支える体制づくりを推進していく必要があります。

⑹　特別な教育的支援が必要なこどもの読書活動

取組の成果

家庭における読書活動の推進は、絵本や本のリストを関係各所に配布したり活動の中で手渡すなどして、保護者の方に広く届けました。

市立図書館においては、点字つき絵本、大活字図書、ＬＬブック（注6）などバリアフリー対応資料を集めた「りんごの棚」の設置や、「やさしい日本語」を使用した掲示物などを通して誰もが利用しやすい環境を整備しました。

幼稚園、保育園、こども園、学校等においては、読み聞かせは各所で実施しており、一人ひとりの発達の特性に応じた読書活動が実現できるよう資料や環境を整備しました。また、児童福祉施設では、自動車図書館や団体貸出の利用を継続しこどもが読書に親しむ環境を充実させています。

課題

こどもや保護者に直接関わる教職員や保育士が、読書に対する知識を深めたり読み聞かせのスキルアップができるよう、研修会の情報の周知の仕方や参加しやすい環境を検討していくことが必要です。また、保護者に対して、メディアの上手な使い方を発信していく大切さを感じています。

⑺　「新しい生活様式」を取り入れた事業実施

取組の成果

コロナ禍では、マスクをしたり密にならないように配慮しました。また、講演会の講師が来庁できなかったため、講師はオンラインで参加し、参加者は市役所に集まる形式で実施しました。現在は、消毒液の設置をするなど感染症拡大防止を行いながら、感染症拡大前のやり方に戻して実施しています。

課題

特にありませんでした。

⑻　啓発・広報等の促進

取組の成果

国・県の読書に関する情報を収集しながら、取組の周知については、関係部署との連携を図り、チラシを学校や公共施設等に配架し、ホームページやＳＮＳ等のメディアを使って幅広く周知しました。

課題

保護者へ直接周知する活動や、こどもの読書活動を推進する各部署職員への周知が足りていませんでした。

注１　富士宮市立図書館利用統計より

注２　富士宮市立図書館の概要（令和５年度～令和８年度）

注３　第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（国）

注４　令和８年度 富士宮市青少年のインターネットの「利用」又は「依存」に関する調査
（社会教育課　家庭・青少年係）
市内の児童・生徒（小学６年生：７８２人　中学２年生：７３７人　高校２年生：１１８人）

注５　令和７年度静岡県の図書館（静岡県立中央図書館）

注６　ＬＬブック…誰もが読書を楽しめるように、簡単な文章で書いたり文章と一緒に写真や絵を使うなど工夫して作られた「やさしく読みやすい本」のこと。

第２章　基本的な考え方

１　計画策定の視点

◇　こどもの自主的な読書活動を支援

富士宮市では、子どもの読書活動の推進に関する法律が施行される以前から独自で読書支援活動を行ってきました。その中で、読書は押し付けられてするものではなく個人の自由な意思によるものであり、こどもの自主性から生まれる読書を支援することに視点をおいてきました。大人がこどものことをよく学び、こどもの心に寄り添い、より良い読書環境を整えることによって「読んでみようかな」「読書って楽しい」「この本と出会えてよかった」と、その子なりに読書を楽しむ体験につながることを目指して活動してきました。法の施行後も、同様の視点に立って読書支援活動は行われてきましたが、これからも、こどもたちが人生を心豊かに幸せに力強く生きていくことを願って、こどもたちの自主性から生まれる読書活動を支援していきます。

◇　読書の質の向上

多くの絵本や児童書が出版される中で、それぞれの発達段階にあるこどもをよく理解した上で、どのような本がこどもを楽しませ、こどもをの成長を支えるのかという「読む本の質」について、各活動団体が検討を続けてきました。教育委員会では、読む本の質を考慮した保護者やこどもに向けたお薦めの本のリスト「おもしろい本、みーつけた！」や、児童生徒向けの本のリストとして「富士宮市教育委員会おすすめ１００冊」を作成し、図書館では配架の見直しを行った結果、児童用図書貸出ランキングに、手軽に読めて流行している本から長く読み継がれている本がより多く登場するという変化が起こりました。今後も様々な角度から検証を行い、本の質を考慮した推進活動を行います。

◇　家庭での読書活動への働きかけ

こどもと本をつなげる最初の場は、家庭です。家庭でこどもに絵本を読んであげることが、こどもにとって本との出会いとなります。こどもは、身近にいる大人に勧められて本に出会うことが多いので、親をはじめとして周りにいる大人がこどもに対して年齢や発達に応じた質の良い本を読んだり薦めたりすることが大切です。また、自分で読む読書につながっていくためには、家庭で本を読む習慣を築くことが非常に大切になります。このことを意識し、こどもの発達段階に合わせた読書を家庭で行えるように、家庭に向けて働きかけます。

これらの視点を踏まえて、すべてのこどもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読

書を楽しむことができるよう、「こどもたちが読書できる場」、「豊かな資料」、「こどもと本をつなげることのできる大人」の３つの要素を整えることが必要であると考えます。



こどもたちが読書できる場
豊かな資料
こどもと本をつなげることのできる大人



２　計画の柱

こどもの読書環境を整備する施策を推進するための柱として、次の４つをあげます。

⑴　読書ができる環境の整備

こどもが自由に本を楽しむことができる場所や環境の整備、蔵書の充実などを通して読書に親しむ環境を整備します。

⑵　読書に親しむ機会の提供

こどもの各成長段階において関わることになる家庭、幼稚園・保育園・認定こども園、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のほか、図書館をはじめとした社会教育施設等において、活動主体が持っている特徴を生かした取組を実施します。

⑶　読書の啓発

こどもやその保護者に向けて読書の意義やその楽しさを啓発します。また、家庭での読み聞かせや読書活動を推進する具体的な取組を広く周知します。

⑷　読書活動に関わる人材の育成及び支援

こどもの読書活動を推進するための人材を育成し、活動の担い手を育てます。

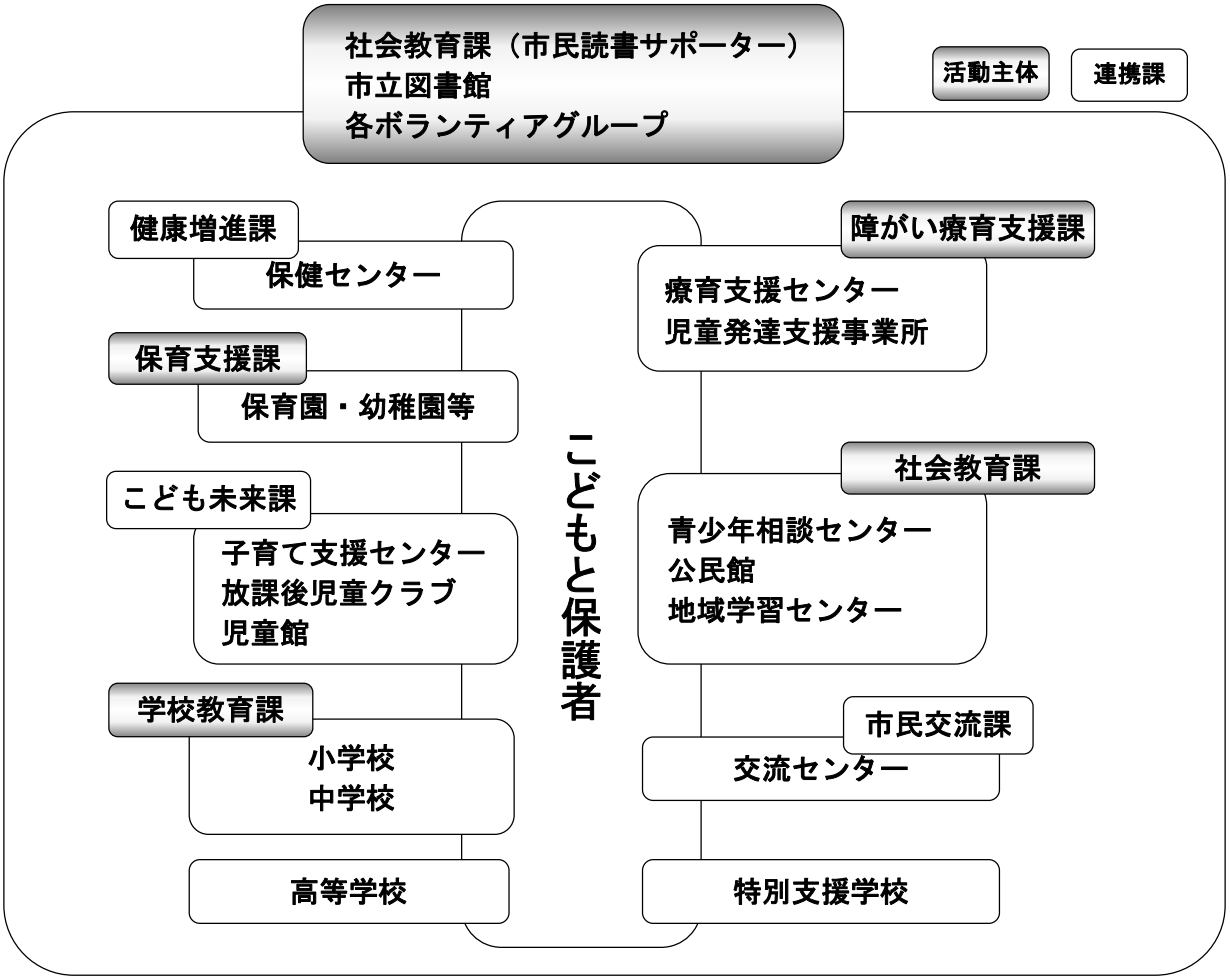
３　計画の推進・支援体制

⑴　推進・支援体制

学校、市立図書館、学校教育課、社会教育課をはじめとした関係行政機関と、読書活動に取り組む関係団体が、それぞれ具体的な取組を行うことによりこどもの読書活動の推進を図ることとなります。計画に掲げた具体的な取組の進捗状況を把握するとともに、具体的な取組の見直し、新たな取組の検討、関係機関同士の連携の場として「富士宮市子ども読書活動推進会議」を定期的に開催し、取組状況の共有や取り組む中で生じた課題に対する検討等を重ね、こども

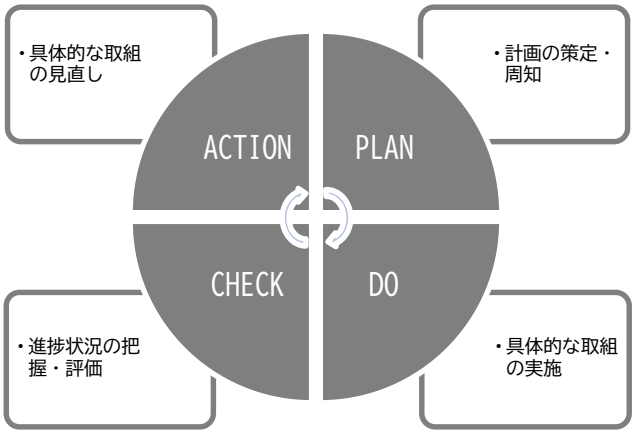
たちがたくさんの良い本と出会える環境を整備します。さらに、各取組の中で行われるアンケートなどを通して、こどもやこどもと本をつなげる大人の声を反映した施策を実施します。

また、市は本計画に掲げられた具体的な取組を実施するための支援体制を整え、必要な予算の確保等を講ずるよう努めます。



⑵ 進捗管理

計画に掲げた具体的な取組は、富士宮市子ども読書活動推進会議において進捗を確認するとともに、数値指標を評価し、取組の内容を定期的に見直します。この一連の進捗管理には、PDCA サイクルを活用します。



第３章　こどもの読書活動の推進のための具体的な施策

１　市の「読書と読み聞かせ推進事業」におけるこどもの読書活動の推進

⑴　施策の内容

「読書と読み聞かせ推進事業」は、事業の実施当初からこどもと本との幸せな出会いを願う市民が市民読書サポーターとして事業全体の企画及び各種事業の推進に関わっており、市民と協働してこどもと本をつなぐ活動を行っています。

本事業では、読み聞かせやブックトークなど、読書活動の推進を行おうとする各種団体及び保護者からの依頼や要請に沿ったメニューを整え、質の良い本をこどもたちに届けるとともに、こどもの読書推進に関わる大人が、専門知識を深め実践的なスキルを磨けるような研修・講座を企画します。また、お薦めの本のリストや読み聞かせの意義を発信することによって、良い本との出会いや幸せな読書体験につながる取組を実施します。

⑵　具体的な取組

ア　読書ができる環境の整備

（ｱ）　富士宮市子ども読書活動推進会議を毎年開催し、情報を共有し計画の進捗を確認するとともに、推進方法等についての意見交換を行う。また、令和１３年度に評価を行い計画の見直しを実施する。

（ｲ）　公民館の図書コーナーを、こどもが本を手に取りたくなるような環境に整える。

イ　読書に親しむ機会の提供

（ｱ）　「絵本とわらべうたの会」を開催する。

（ｲ）　幼稚園、保育園、こども園、子育て支援センター、小中学校・高等学校、放課後児童クラブ、児童福祉施設等へ出前読み聞かせやブックトークを行う。

（ｳ）　図書館の児童コーナーに市民読書サポーターを配置し、こどもや親子等に対して本の紹介等を行う。

ウ　読書の啓発

（ｱ）　保護者へ本の紹介や講話を行う。

（ｲ）　読書に造詣の深い講師を招いて、読書に関する「読書推進講演会」を開催する。

（ｳ）　学校・社会教育融合事業でブックトークを推進する。

（ｴ）　中央図書館が行うブックスタート事業に協力する。

（ｵ）　こどもの本のリスト「おもしろい本みーつけた」の改訂を必要に応じて行い、配布する。

（ｶ）　良い本の紹介やこどもの読書活動について学ぶ機会を案内するなどの情報紙「みしの

たくかにと」を毎月、推進事業を案内する「読書と読み聞かせ推進事業ニュース」を年１回以上発行し、読書推進活動を広く周知する。

（ｷ） 保護者に対してこどもの読書活動の推進ができるよう、関係機関にこどもの本のリストを配布する。

エ　読書活動に関わる人材の育成

（ｱ） 絵本について学ぶ初心者向けの「こどもと楽しむ絵本講座」を開催する。

（ｲ） 幼年物語から児童文学まで実際に読んで話し合う「こどもの本を知る講座」を開催する。

（ｳ） 読書に造詣の深い講師を招いて、こどもの本や読書活動に関する「ふじのみや　こどもの本のセミナー」を開催する。

（ｴ） 保育士や保護者への読み聞かせブラッシュアップ講座を実施する。

（ｵ） 市民読書サポーター育成のため、研修機会を充実させる。

（ｶ） 事業の担い手である市民読書サポーターの人数を確保する。

⑶ 目標

より多くのこどもたちに本の楽しさやおもしろさを伝えるため、サポーターの人数を確保しその活動と学びを支援します。

項目	現状（令和８年）	目標値（令和１８年）
市民読書サポーターの登録人数	１８人	２０人

２　幼稚園、保育園、こども園におけるこどもの読書活動の推進

⑴ 施策の内容

就学前のこどもに関わる施設では、本との関わりが大事であるという認識を持ち、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせを行ったり、「読書と読み聞かせ推進事業」の出前読み聞かせを活用したりして積極的に読み聞かせ活動を行います。また、職員の研修、自動車図書館の利用なども行います。

⑵ 具体的な取組

ア　読書ができる環境の整備

本のリスト「おもしろい本みーつけた」を参考に、絵本を購入し、環境を整える。

イ　読書に親しむ機会の提供

絵本の読み聞かせやお話などを引き続き積極的に取り入れる。

ウ　読書の啓発

（ｱ）　家庭で読み聞かせや読書のできる時間を持ち、メディアから離れ親子の関わりを深めていくよう働きかける。

（ｲ）　保護者に向けて、親子で楽しむ絵本のリストを配布することで、家庭での読み聞かせに関する啓発を実施する。

エ　読書活動に関わる人材の育成

（ｱ）　職員への絵本やお話の研修会を開催する。

（ｲ）　職員に、市の読書推進事業への参加を推奨し、情報を共有し、園児・保護者への読書取組啓発の参考にする。

⑶　目標

質の高い絵本を通してこどもが豊かな読書体験ができるよう、職員が絵本について学ぶ機会を確保します。

※　ここでいう読書体験とは、絵本とふれあい、絵本に親しむ経験を通して、こどもが信頼できる大人と一緒に楽しく心地よい体験をすること。

内容	現状（令和８年）	目標値（令和１８年）
職員が絵本や読み聞かせ等の研修会に参加している園の割合	７０％	９０％

３　ボランティアグループによるこどもの読書活動推進の充実

⑴　施策の内容

平成２年に、市内のこどもの読書に関わる様々なグループのネットワークの会として「富士宮子どもと読書の会」が発足しました。会則を定め、市立中央図書館が事務局として活動を支えています。会を構成しているグループは現在３２グルー プあり、幼稚園、小中学校、市立図書館、公民館、放課後児童クラブ、家庭文庫などそれぞれの場で、こどもに向けて読み聞かせをしたり、お話を語ったりする活動を定期的に行っています。会は「代表者会」や「絵本を読む聞く話す会」を年に数回開催して情報交換や学びの場を設け、活動の質の向上を目指しています。

⑵　具体的な取組

イ　読書に親しむ機会の提供

小・中学校等へ行って読み聞かせを行う。

ウ　読書の啓発

（ｱ）　児童文学講演会を開催する。（市立図書館などと連携）

（ｲ）　絵本や児童文学のリストを作成、配布する。

エ　読書活動に関わる人材の育成

（ｱ）　わらべうた、読み聞かせに関する講座を開催する。（市立図書館などと連携）

（ｲ）　学びながら活動を続けるために、定期的に勉強会を持つ。

（ｳ）　各グループ間の情報交換や交流の場を積極的につくる。

４　市立図書館におけるこどもの読書活動の推進

⑴　施策の内容

こどもが本と出会い、乳幼児期から成長段階に応じた読書に親しむ機会を充実させるため、多様で良質な図書館資料の収集・提供に努めます。また、学校や保育園など関係機関と連携し、身近な場所で本に親しむことができる読書環境の整備を推進します。さらに、読み聞かせやおはなし会、ブックスタートなどの事業を実施し、こどもの読書活動の推進と啓発に取り組むとともに、より良い図書館サービスを提供するため、図書館職員の人材育成と資質向上に努めます。

⑵　具体的な取組

ア　読書ができる環境の整備

（ｱ）　資料の充実

ａ　こどもの年齢や発達段階に応じた多様で良質な図書の充実を図る。

ｂ　こどもの本やこどもの読書について学ぶ大人のために、役立つ資料を収集し提供する。

ｃ　多様なニーズに対応するために読書バリアフリー対応資料（点字つき絵本、大活字図書、ＬＬブックなど）の収集・提供及び利用環境の整備に努める。

ｄ　多言語の本や絵本を収集し、利用促進を図る。

（ｲ）　市立図書館を利用しにくい地域の保育園や小学校は、自動車図書館「ひばり号」の巡回を実施し、多くのこどもたちが図書館を利用できる環境の維持に努める。

（ｳ）　交流センターへの利用支援や図書の入替え、公民館への配本を行い、魅力ある図書コーナーの維持管理に努める。

（ｴ）　ＩＣＴを活用するなど、こどもたちの学びを支援する。

イ　読書に親しむ機会の提供

（ｱ）　おはなし会、えほんをよむ会を実施する。

（ｲ）　「こども読書の日」「読書週間」「富士山の日」における事業を行い、本に親しむ機会を提供する。

（ｳ）　それぞれの年齢層に対応した事業等を実施する。

（ｴ）　学校、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等、関係機関への団体貸出等による活動支

援を行う。

ウ　読書の啓発

（ｱ）　ブックスタート事業を推進する

（ｲ）　講座、児童文学講演会を開催する。

（ｳ）　図書館見学や職場体験、図書館ボランティアの受入れを行う。

（ｴ）　テーマコーナーなどを活用し、親子で楽しむ絵本やお薦めの本などを積極的に紹介する。

（ｵ）　図書館だよりやブックリストを作成、発行し広く周知する。

（ｶ）　図書館Ｗｅｂサイトを活用し、こども、青少年の読書・事業等の情報を発信する。

エ　読書活動に関わる人材の育成

（ｱ）　こどもの読書活動に関連した講座、研修への参加や日常業務を通じて、児童サービス担当職員の育成に努める。

（ｲ）　関係機関の職員や読書ボランティアとの継続的な連携を図り、協働による事業を通じて、活動に対する相互理解を深める。

⑶　目標

こどもの読みたい意欲や良い本をこどもに薦めたい思いに応えるために、絵本や児童書の蔵書環境を整えるとともに、各取組を通してこどもや大人に図書館の利用を推進します。

内容	現状（令和８年３月）	目標値（令和１８年）
児童書の年間貸出冊数 （１２歳以下一人当たり）	２４．３冊	２６冊

5　学校におけるこどもの読書活動の推進

⑴　施策の内容

朝読書や昼読書などの校内一斉読書を推進するとともに、学校図書館を効果的に活用し、読書に親しむこどもの育成及び読書習慣の形成に努めます。

また、図書館担当教員（司書教諭）を中心に、学習指導要領の内容に即した年間指導計画及び学校図書館活用構想図を作成し、読書活動の充実を図るとともに、学校図書館を活用した授業づくりを推進し、情報活用能力の育成に努めます。

学校司書を配置し、学校図書館の整備・充実を進めます。蔵書の整備や適切な配架、図書台帳の管理、読書環境の整備等を行うことで、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図ります。

さらに、「富士宮市教育委員会おすすめ１００冊」を活用し、発達段階に応じた読書活動を推進するとともに、児童生徒の読書の幅や深まりにつながる取組を進めます。また、掲載図書の出版状況等を踏まえ、令和９年度から内容の一部改訂を行い、より活用しやすいものとなるよ

う見直しを進めます。

読書への関心や意欲を高めるため、学校におけるビブリオバトルの取組を推進するとともに「小中学生ビブリオバトル富士宮大会」への参加を促進します。

⑵ 具体的な取組

ア　読書ができる環境の整備

（ｱ）　学校図書館の整備・充実

a 学校司書と連携した学校図書館運営の充実

・学校司書を配置し、学校図書館の整備及び充実を図る。

・学校司書と図書館担当教員（司書教諭）との連携を推進する。

b 学校図書館資料の整備

・計画的な蔵書整備及び更新を進める。

・児童生徒の発達段階や学習内容に応じた図書資料の充実を図る。

c 学校図書館環境の整備

・適切な配架や図書台帳管理を行う。

・児童生徒が利用しやすい読書環境づくりを進める。

・学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実を図る。

（ｲ）　学校図書館の活用推進

a 学校図書館活用計画の充実

・図書館担当教員（司書教諭）を中心に、学習指導要領に即した年間指導計画を作成する。

・学校図書館活用構想図を作成し、計画的な運営を推進する。

b 学習活動における学校図書館の活用

・調べ学習や探究的な学習における学校図書館の活用を推進する。

・情報を収集、整理、活用する力の育成を図る。

イ　読書に親しむ機会の提供

（ｱ）　日常的な読書活動の推進

a 校内一斉読書の実施

・朝読書や昼読書などの校内一斉読書を推進する。

・学校の実態に合わせた、「こども読書の日」を設定し、児童生徒の読書習慣の形成を図る。

b 発達段階に応じた読書活動の推進

・読み聞かせやブックトークなど、多様な読書活動を推進する。

（ｲ） 魅力ある本との出会いの創出

「富士宮市教育委員会おすすめ１００冊」の改訂と活用

・発達段階に応じた読書活動を推進する。

・児童生徒の読書の幅を広げる。

ウ　読書の啓発

（ｱ） 読書への関心を高める活動の推進

読書関連行事の充実

・読書週間や読書月間等を活用し、読書活動の活性化を図る。

・読書感想文や読書感想画への参加を促進する。

（ｲ） ビブリオバトルの推進

a 学校におけるビブリオバトルの実施

・児童生徒が本の魅力を紹介し合うために、ビブリオバトルを推進し読書への関心や意欲の向上を図る。

b 小中学生ビブリオバトル富士宮大会の開催

・小中学生ビブリオバトル富士宮大会を開催し、広く本の魅力を伝え合い、読書の楽しさを共有する機会の充実を図る。

エ　こどもの読書活動に関わる人材の育成

（ｱ） 学校における読書活動推進体制の充実

a 図書館担当教員（司書教諭）の資質向上

・市内全体研修会（学校図書館部）を開催し、学校図書館の活用や読書指導に関する研修を深める。

・読書活動推進に関する情報共有を進める。

b 学校司書の専門性向上

・学校司書を対象とした研修機会の充実を図る。

・学校図書館運営に関する専門的知識及び技能の向上を支援する。

（ｲ） 関係機関との連携強化

・市立図書館と連携し、学校図書館運営や資料収集について相談する。

・市民読書サポーター、読書ボランティア等との協力体制の充実を図る。

・生徒に市立図書館でのキャリア教育、職場体験、図書館ボランティアへの参加を勧める。

（ｳ） 保護者に向けたこどもの本の読書会を実施する。（ＰＴＡ連絡協議会）

⑶ 目標

児童生徒が読書に親しむ機会を充実させ、日常的に読書できる環境づくりを進めます。

内容	現状（令和８年）	目標値（令和１８年）
小中学校において、読書週間・月間や「家庭読書の日」など、児童生徒が読書に親しむ機会を設定している学校の割合	７２％	１００％

６　多様なニーズに対応した支援

⑴ 施策の内容

本に親しむことが難しいこどもの状況は、障害の有無や経済状況だけでなく、教室に入れない、日本語がわからない、学校の勉強についていけないなど多様化しています。全てのこどもが読書の機会に恵まれるよう、各活動団体ではそれぞれの実状に合わせた取組を行っています。「読書と読み聞かせ推進事業」では、こどもたちや支援施設の状況に寄り添いながら出前読み聞かせなどを通じてこどもと本をつなぎます。市立図書館では、点字つき絵本、大活字図書、ＬＬブック、多言語の図書などを収集し、本の提供を行っています。幼稚園、保育園、こども園等ではこどもたちの発達や興味に合わせた絵本の読み聞かせや、わらべうたなども取り入れています。児童福祉施設では、絵本を通してこどもに人と関わる楽しさや心地よさを感じてもらい、理解や言語発達を促します。また、学校でも、こどもたちの実状に合わせ、本に興味や関心を持てるような取組を行っています。コミュニケーションが取りにくく、社会性が弱いこどもたちにとって、本は理解と言語獲得のためだけではなく、人との関係をつくるためにも重要です。

⑵ 具体的な取組

ア　読書ができる環境の整備

（ｱ）　こどもが自分で選んで、リラックスして本や絵本を楽しめる環境を作る。（幼稚園・保育園・児童福祉施設・学校等）

（ｲ）　発達や特性に応じて楽しむことができる本や絵本を用意する。（幼稚園・保育園・児童福祉施設・学校等）

（ｳ）　読書バリアフリー対応資料（点字つき絵本、大活字図書、ＬＬブックなど）の収集・提供及び利用環境の整備に努める。（市立図書館）

（ｴ）　多言語の本や絵本を収集し、利用促進を図る。（市立図書館）

イ　読書に親しむ機会の提供

（ｱ）　各施設の実情に寄り添いながら、出前読み聞かせなどその施設に合わせた活動を実施する。（「読書と読み聞かせ推進事業」）

（ｲ）　日々、こどもの発達や興味関心に合わせた絵本の読み聞かせを実施する。（幼稚園・保育園・児童福祉施設・学校等）

（ｳ）　福祉施設等との連携を強化し、こどもの発達段階に応じた資料や情報の提供を行う。（市立図書館）

ウ　読書の啓発

（ｱ）　家庭とつながりのある関係各所に絵本や本のリストや各種講座・講演会等の案内を配布し、良い本の情報や学びの機会がこどもや保護者に届くようにする。（「読書と読み聞かせ推進事業」）

（ｲ）　保護者に対し、お薦めの絵本や本の紹介や読書に関する情報発信をしていく。（幼稚園・保育園・児童福祉施設・学校等）

（ｳ）　りんごの棚を活用して、読書バリアフリー資料を紹介し広く周知する。（市立図書館）

エ　こどもの読書活動に関わる人材の育成

（ｱ）　市民読書サポーターを活用しながら、読み聞かせやわらべ歌等の研修を受け職員の資質向上につなげる。（幼稚園・保育園・児童福祉施設・学校等）

（ｲ）　多様なニーズに対応した支援に取り組むため、図書館職員としての知識や技術を身に付け、資質の向上を図る。（市立図書館）

目標一覧

内容	現状 （令和８年）	目標値 （令和１３年）
市民読書サポーターの登録人数	１８人	２０人
職員が絵本や読み聞かせ等の研修会に参加している園の割合	７０％	９０％
児童書の年間貸出冊数 （１２歳以下一人当たり）	２４．３冊	２６冊
小中学校において、読書週間・月間や「家庭読書の日」など、児童生徒が読書に親しむ機会を設定している学校の割合	７２％	１００％